

ジェロントロジー総合講座 Web 配信受講規約

一般財団法人日本総合研究所 ジェロントロジー推進機構（以下、当機構といいます。）が提供する Web 配信受講の利用にあたり、利用者は、以下の規約（以下、本規約といいます。）に従って頂くこととなります。利用者は、Web 配信受講の利用を開始された時点より、本規約に同意したものとみなされます。予め内容をよくお読みになり、Web 配信を受講下さいますよう、よろしくお願い致します。

第1条【規約の適用】

本規約は、当機構が提供する Web 配信受講の利用（以下、本件利用といいます。）に関し、適用されます。

第2条【用語の定義】

本規約において、次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「Web 配信受講」とは、当機構が提供する講義を当機構が指定した方法によって、利用者が聴講することを意味します。
- (2) 「利用者」とは、当機構が定める方法によって、当機構に対して本件利用の申請をし、当機構によって利用を許可された者を意味します。

第3条【規約の変更】

当機構は、本規約の内容を一方的に変更することができるものとします。変更する場合には、一定の予告期間をもって電子メールの送信、またはホームページ上での告知により、当機構が提供する Web 配信受講の利用者に通知します。通知した時点をもって本規約の変更は有効となるものとします。

第4条【動画閲覧用 URL】

- 1 本件利用には、当機構が発行する動画閲覧用 URL が必要です。
- 2 利用者は、動画閲覧用 URL を第三者に使用させ、または、売買、無償譲渡もしくは貸与してはならないものとします。
- 3 利用者は、動画閲覧用 URL が第三者に不正利用されないよう、十分な注意をもって管理するものとします。動画閲覧用 URL の利用によって、利用者および利用者以外の第三者に何らかの損害が生じたとしても、当機構は一切責任を負いません。

第5条【届出事項の変更】

- 1 利用者は、その氏名、連絡先電話番号、メールアドレスに変更があった場合は、速やかに

当機構に対して登録事項変更手続を行わなければなりません。

- 2 当機構は、利用者が前項に反した場合に生じた利用者の不利益について、一切責任を負いません。

第6条【権利の譲渡】

- 1 本件利用の資格は、利用者本人のみに帰属するものです。
- 2 利用者は、第三者に利用者としての資格を譲渡したり、担保に提供したりすることはできません。

第7条【受講料の支払い】

利用者は、当機構が定める Web 配信受講の受講料を、当機構が別途定める方法で支払うものとします。

第8条【使用中止】

当機構は、次のいずれかの場合には、何らの責任を負うことなく、本件利用を中止することができます。

- (1) 設備の保守または工事上、やむを得ない場合
- (2) 天災、事変、感染症の流行その他非常事態が発生した場合
- (3) コンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他、当機構が利用者に対して Web 配信受講を提供するにあたり合理的理由により必要であると判断した場合

第9条【禁止事項】

利用者は、本件利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) Web 講義および講義における使用テキスト・レジュメ等、当機構が提供する情報の複製、頒布、販売、譲渡、貸与、修正および使用を許諾する行為
- (2) Web 講義から派生した講義教材の作成（動画の埋め込み、講座へのリンク、転載、引用の範囲を超えた利用等を含みます）、頒布、販売、譲渡、貸与、修正および使用を許諾する行為
- (3) 他の利用者の動画閲覧用 URL およびパスワードを不正に使用する行為
- (4) 他の利用者、当機構もしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (5) 他の利用者、当機構もしくは第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるような行為
- (6) 利用者もしくは第三者の設備または本サービス用設備の利用または運営に支障を与える行為
- (7) その他、本サービスの運営を妨げるような行為

(8) その他、法令に違反または公序良俗に反する行為

第 10 条【本規約に反した場合】

- 1 利用者が、本規約に反した場合、受講を取りやめて頂く場合があります。ここにいう受講の取りやめとは、すでに支払われた受講料は一切返金されず、また、当機構に対して支払うべき受講料に未納分がある場合は、その全てを支払い、かつ、以後当機構の講義を一切受講できなくなることを意味します。
- 2 加えて、民事・刑事の法的手段をとらせて頂く場合があります。

第 11 条【サービス提供内容の変更、追加または廃止】

- 1 当機構は、本件利用の提供内容の変更、追加または廃止することができるものとします。
- 2 前項により、本件利用の提供内容の変更または廃止する場合であっても、受講料の返金は致しません。但し、その責が専ら当機構にある場合には、利用状況に応じた返金請求に応じます。

第 12 条【利用環境整備の責任】

利用者は、自己の責任において利用者側の利用環境（必要な性能を有するパーソナルコンピュータ・インターネット接続回線・ソフトウェア等）を整備しなければなりません。当機構は、利用環境不備による利用者からの解約申出には応じません。

第 13 条【個人情報の保護】

当機構は、次の各号の場合を除き、本件利用に関連して知り得た利用者の個人情報（以下、個人情報といいます。）を、本件利用の提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。

- (1) 当機構からの情報提供の目的で利用者に電子メールを送付する場合
- (2) 個人情報を適切に管理するように契約等により義務づけた業務委託先に対し、本件利用の提供のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合
- (3) 本件利用のサービス向上等の目的で個人情報を集計および分析等する場合
- (4) 前号の集計および分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて提携先等第三者に開示または提供する場合
- (5) 個人情報の利用に関する同意を求める目的で利用者に電子メール等を送付する場合
- (6) その他、任意に利用者の同意を得たうえで個人情報を開示または利用する場合
- (7) 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合および法的義務の遵守に伴い開示する場合

第 14 条【準拠法】

この規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が遵守されるものとします。

第 15 条【協議】

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じた場合には、その都度、当機構と利用者とは、双方誠意をもって協議し、利用者の利益を最優先に考え円満解決を図るものとします。

第 16 条【合意管轄】

利用者と当機構との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2020 年 10 月
一般財団法人日本総合研究所
ジェロントロジー推進機構